

児童生徒のいじめ問題は

家庭や地域住民と連携した 体制づくりが必要



議員 藤 順一 齋

Q いじめ問題の取り組みの現状は。

A 各学校では、いじめ問題への取組みに対する点検を、独自の点検項目を設け、定期的の実施しています。その結果から課題等については、職員間で共通理解を図り、協力して対応する体制をとっています。また、各学期に児童生徒を対象とした、いじめの実態把握に関するアンケート調査や教育相談週間の実施のほか、日頃から、児童生徒の人間関係の変化や児童生徒が発する危険信号を見逃さないよう、いじめの早期発見・対応に努めています。

Q 当町の現在の児童生徒のいじめの有無は。

A 社会的な問題になっていくような深刻ないじめは報告されていません。しかし、学校生活では、日々様々な出来事が発生します。その都度、職員間での報告・連絡・相談をスムーズに行い、学校全体でよりよい解決に向けた教育活動を実践しています。

Q 過去の児童生徒のいじめへの対応の事例は。

A 中学校での一例を挙げますと、悪口を言う、仲間はずれにする、無視するという事例がありました。この問題では、いち早くいじめられた生徒から学級担任へ相談があり、学級担任は勿論のこと、学年主任、生徒指導主任等による指導により解決に至っています。

Q いじめを受けた児童生徒から、その訴えを聞く場が必要であると考えますが、教育委員会における、家庭・地域社会との連携は。

A いじめ問題は、学校だけで解決することは困難であり、家庭や地域社会と協働して解決を図る姿勢が重要です。学校とPTA、地域の関係団体とともに協議する機会を設け、保護者や地域住民からの情報や意見を指導に生かすなど、問題解決に向けた体制づくりが必要であると考えています。

Q 教育委員会における、学校に対する支援は。

A いじめの報告があったときは、その把握を迅速に行うとともに、事実を隠蔽せず、学校への支援や保護者等への対応を適切に行います。また、各学校のニーズに応じ、スクールカウンセラー等の派遣など、適切に行い、指導上困難な課題を抱える学校に対しては、指導主事や教育センターの専門員の派遣などによる重点的な指導、助言、援助を行いたいと考えています。

衰退する町から、 発展と希望の町へ 産業振興と魅力あふれる 地域交流の場を



議員 浅野 孝男

Q 我が横芝光町は合併して七年目を迎えていますがこの六年余りの間、合併の意図とは程遠い、融和なき閉塞感漂う活力に乏しい町であったように感じます。そこで今こそ、「元気で活力ある町創り」をと思い、そのテーマから「こどもの国跡地の有効活用」と、「道の駅」構想について町の方針をお尋ねします。

A 海浜交流ゾーンを活性化させるため、こどもの国跡地にパークゴルフ場やドックラン等の健康増進を目的に町内外の人たちが交流できる各施設と、屋形海岸、木戸浜海岸を含めた観光振興を進めてまいります。また、道の駅構想につきましては、八月に町観光協会と町商工会の連名による「道の駅整備に関する要望書」を頂き、その必要性は十分認識しております。道の駅や直売所的な施設は、地場農産物の加工及び販売による地産地消を促進し、地域経済・地域農業の振興、新たな地域産業の創出や食材の発見、さらには観光振興の強化など、広く公益に繋がる拠点施設であるとともに、魅力あふれる地域交流の場となることが重要と考えますので、今後、正式な準備機関を立ち上げ、各種団体とも十分協議し、積極的に検討してまいります。

Q 次に環境、防災対策についてお伺いいたします。昨年の大震災により我が町も大きな被害にあり、今

なおその傷跡が残っています。特に栗山川河口域の住民の皆様は、県や町の速やかな復旧・復興・防災対策を期待しております。そこで、具体的な計画をお示しください。

A 東日本大震災で甚大な津波被害をうけた九十九里沿岸部の防護施設を、高さ六メートルとして五年計画で整備することとなりました。

また、栗山川堤防につきましては、河口より二キロメートル付近までを嵩上げすることとなっております。

いづれにいたしても、海岸区域や栗山川流域は町の貴重な観光資源でありますので、一刻も早く、景観に配慮した防災施設の完成を、関係各機関に要望してまいります。



通学路の安全確保は 危険箇所点検実施後、 早期の対応をする



森川 忠 議員

り住民会議」では、平成23年度に委員16人中5人を公募した。

Q 税の徴収率向上対策は
A 歳入総額に占める町税の割合は21・2%であり、財源の大半を地方交付税や国県の補助金に依存しているのが現状だが、税は極めて重要な自主財源であるので、悪質な場合は財産の差し押さえなど厳正な処分を行、徴収率の向上を図っていく。

Q 税の納期の設定に工夫とインターネット公売の現状は
A 納期については、地方税法を基本にし、町条例で現在の納期になっていますが、実情に応じて分納などの措置を講じています。また、クレジットカードやコンビニでの納付など利便性の向上に努めています。インターネット公売は平成23年から実施しており合計110、172円であるが今後は不動産等の高額物件についても実施していきたい。

Q 職員の能力開発向上推進は
A 職員人材育成基本方針に基づき職務を遂行するために必要な研修をさせている。自治体法務検定はスキルアップを図る職員の自己研鑽の一つとして認識している。

Q 審議会・委員会の活性化と女性委員の増員と公募が必要と考えるが
A 女性委員の割合は平成25年度で20%、平成30年度で30%を目標に登用率の向上を図っていく。委員の公募は協働のまちづくりの推進を目的とした「まちづく

Q LEDの普及策と公共施設へのWiFiスポット

の設置を提案
A 省エネルギー対策としてLED導入は必要と考えるが経費が高額のため改築、改修工事の機会を捉えて実施していく。WiFiスポットの設置は停電時や災害時に有効と認識している。今後通信事業者並びに担当部署と検討を重ねていく。

Q 通学路の安全確保のための点検実施と危険箇所の対応・対策は
A 24年4月以降登下校中の児童等に死傷者が出る痛ましい事故が続いている。文科省から「通学路の安全確保について」の依頼があった。これに基づき警察署はじめ各関係機関と緊急合同点検を8/14、16の3日間、町内38箇所にて行った。その結果、対策として通学路の変更やポランテア等による立ち番の実施や児童生徒に対する徹底した安全指導をすることとした。また警察署による対策として横断歩道の路面標示等を実施し各県警機関に早期の対応をお願いしていく。

学校給食食材に対する 放射性物質の検査体制は 検査済食材からはすべて不検出



五木田 平和 議員

Q 坂田池ふれあい公園北側の排水路柵渠未整備の工事計画について伺いたい。

A この排水路は町合併の直前に約70mの柵渠整備が実施されましたが、残り約120mが未整備となっております。整備区間については整備した区間も含め、用排水の状況を調査し、支障があれば工事実施を検討する予定であったと聞いており、現在の未整備区間の状況を確認した結果、修繕等を含め検討したいと考えております。

Q 町所有の農地について、面積、所在地、維持管理の状況を伺いたい。

A 横芝字西境田127番地1 田370㎡、坂

検査済食材からはすべて不検出

田池字明治72番地 田1,031㎡、栗山字鶴巻4740番地5筆 畑6,066㎡合計8筆7,467㎡です。横芝の水田370㎡については隣接水田の耕作者の方に管理をしていただいております。坂田池の水田1,031㎡は夏は周囲の草刈り、冬は田面の草刈りを実施しております。栗山の畑6,066㎡は、一部を社会文化課事業の町民農園として貸し出し、町民の利用に供しております。

総教育事務所で、月に2回、各3検体を持参し実施しております。検査結果は、町ホームページや給食献立表などにより公表しています。が、今までに検査を行った16検体の放射性物質検査結果は、不検出となっております。

Q 食肉センターでの放射能検査の延べ頭数と、現在の一頭当たりの所要時間は？

A 放射能検査は、昨年の八月から実施しております。牛につきましては昨年の検査頭数は2,538頭、うち県内の牛が1,604頭、県外の牛が934頭です。今年の検査頭数は、7月31日現在1,311頭です。うち県内の牛が897頭、県外の牛が414頭です。豚は、1問屋が毎月1回、自主的に検査を実施しており、検査に係る所要時間は1頭当たり15分です。

Q 給食センターの放射能検査は、どこで、何検体、月に何回実施しているのか伺いたい。

A 町給食センターで使用される食材の放射性物質検査は、平成24年度から始まった千葉県による学校給食用食材放射性物質検査事業を活用し、実施しております。検査場所は、茂原市の東上

検査場所は、茂原市の東上

PCB処理業者の

本格操業に対する方策は

県と連携を密に取り、

動向を注視



山崎 貞一 議員

Q 本格操業を目指す事業者への考えと今後の対応。

A 地域住民の生命・健康・財産を守り自然環境を保護する立場から「断固反対」の決意です。また、「PCB持込みに断固反対する会」から知事宛てに提出された1万5千人以上の署名についても大変重く受け止めています。なお、今後は県の担当課と連携を密に取り、事業者の動向について注視していきます。

Q 産業廃棄物処理業許可証交付に係る手続き並びに施設の設定手続きフロー。

A 産業廃棄物処理業を操業する場合には、「千葉県

廃棄物処理施設の設定及び維持管理に関する指導要綱」に基づく手続きが必要となります。この指導要綱で産業廃棄物処理業許可証交付に係る手続きフローとして、廃棄物処理法に基づき施設設置許可申請の前に県へ事前協議書の提出が必要となります。その後、町への意見照会及び現地調査があり、「廃棄物処理施設設置等協議会」での審査がされ、周辺住民への説明会の実施及び関係住民又は町と「環境保全協定」を締結することとなっています。これらがすべて終了された後、施設設置許可申請という流れになります。また、PCB関連施設の設定手続きフローについては、周辺地域の生活環境への影響調査を実施し、施設の計画・維持管理の計画書の告示・

縦覧及び町からは、意見聴取が必要となります。なお、国が定める、技術上の基準への適合性に加え、地域の生活環境に適正な配慮が行われているかの審査後、許可となり使用前検査が実施され運営開始となります。

Q 『行政運営の手法』副町長の選任のお考え。

A 副町長の職は、町長を補佐し、またその命を受けて政策・企画をつかさどり、補助機関である職員の担当する事務を管理監督し、町長の権限による事務についても委任を受けたものについては執行することになります。そのため、行政に精通し、職員を取りまとめ、役場内を的確に管理し、さらに町民をはじめ、各種外部機関との調整を図ることができ、バランス感覚の優れた人材が望ましいものと考えています。今後は、適切な候補が見つかりましたならば、議会の皆様方のご意見を伺い選任させていただきます。よろしくご理解をお願いいたします。

住民の健康維持に 地域医療重視を

住民へ安定した 地域医療を提供



伊藤 園樹 議員

Q (仮称) 長塚北清水架橋事業について長塚側の進捗状況、北清水側の現在、今後の見通し、完成に至るまでの経緯、時期は

A 清水の里から長塚地先の区間1,180mを第1期区間とし整備を進めており、橋梁下部の橋台、橋脚や橋台護岸が完成し橋梁上部もすでに発注済みであり、

平成26年3月末に橋梁工事を完成させる予定となっている。清水の里から広域農道まで1,000mが土地改良事業で整備されたが、長塚側同様車道3mの二車線、歩道2.5mを両側に合計12mの道路幅員で整備を考えている。第1期区間に一定の目処が立ち次第、速やかに着手したい。

Q 東陽病院業務内容や地域医療を基本とする診療を。脳外科導入はどの様な経緯であったのか。医療器具購入の予算は。事業計画はどの様に考えるか。内科医不足の医師確保と見込み、運営方法は。

A 高齢者が多い当地域では、内科系の患者が入院9割、外来6割となつています。安定した地域医療を提供するためには、内科医師の確保が急務でありますので、千葉大学や旭中央病院、また県に対して医師不足の現状を訴え協力をいただけるよう努力しています。脳神経外科は、知人の紹介もありましたが、今後、診療に必要な環境を整えていきたいと考えています。

東陽病院は、これからも時代のニーズに合った医療を提供し、地域の基幹病院として健全運営を目指していくとともに、町民に愛される病院となるよう努力して参ります。

Q PCBについて現段階での会社の動向、県の対応、町の取るべき対応と今後の見通し、地元住民への対応説明は

A 株式会社セオリーの代表者から6月に試験研究が終了したとの報告が環境防災課にあり、8月の益過ぎにPCB廃棄物中間処理施設設置の事前協議書を千葉県へ提出の予定と考えているとのことであった。現時点で町が出来る対策として、PCB廃棄物処理施設設置に反対する宣言をし、町の自然環境と生活環境を保全し、健康なまちづくりに努めることを提唱したいと考えております。また、地元住民への対応については、株式会社セオリーの情報を共有しながら注視をし、町民の視点にたった情報公開の取り組みを進めて参ります。

いづれも1110番の家の見直しを

調査を行い、見直す方向で検討



川島 富士子 議員

Q ことも1110番の家の見直しについて

A ことも1110番の家は、平成18年の合併時に、横芝地域で171軒、光地域で94軒の個人と店舗のご協力をいただき、現在に至っております。しかし、時間の経過とともに状況の変化も予想されますので、今後、調査を行い、見直す方向で検討してまいります。

Q 再生可能エネルギーの導入について

A 町では、平成23年11月より地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギー導入促進を図るため、個人住宅で太陽光発電システムを設置する

方に対し、1キロワットあたり3万円を乗じた額、10万5千円を限度とし、補助金を交付しております。また、公共施設への太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入については、現行の施設は、屋根構造や財源負担等課題が多く

実現が難しいことから、学校施設など改築の機会を捉え導入をしているところであり、規模の大きな再生可能エネルギーについては、電気事業者などからのお話があれば、遊休町有地の活用を念頭に土地利用について検討したいと考えております。

Q 戸建て向け耐震改修補助制度の創設について

A 近隣市町の制度を参考に、実施に向けた検討を行っております。

Q 「高齢者なんでも相談室」の設置について

A 介護保険法により、平

成19年度から地域包括支援センターの設置が義務付けられ、当町は社会福祉法人九十九里ホームに委託運営をしておりますが、住民の方々に存在自体や事業実施内容の認知度も低く、親しみやすいサブネームを付けて、高齢者総合相談窓口施設であることを周知するよう、現在、検討中でありま

す。

- ※その他の質問
- ・ いじめ問題について
 - ・ 「通学路の安全対策」について
 - ・ 武道の必修化について
 - ・ 更なる災害対策について
 - ・ 災害時に地域を守るリーダーとして「防災士」を養成してはいかかがか
 - ・ 出前講座の実施について
 - ・ 健康づくりで社会に貢献できる「健康ポイント制度」を導入してはいかかか

議会活性化検討委員会が中間報告書提出



▲議会活性化検討委員



◀新たに設けた質問席

平成24年8月30日に開催した、議会議員全員協議会に中間報告書を提出しました。

提出された中間報告書について協議した結果、全会一致で報告及び提案事項について承認されました。今回の提案された主な事項は、一、議場内へ空き議席を活用して質問席を設置。

二、常任委員会ごとに予算・決算の調査を行う。

三、議会だよりに、議決の結果を全員一致以外で賛否が分かれた場合は、各議員の賛否を個人ごとに公表する。

今後も、議会として活動を活性化させるため各種改善を行ってまいります。

議会活性化検討委員会

委員長 川島 勝美

議会を傍聴しませんか

12月定例会は、12月6日（木）から開催される予定です。議会開会中は、議会を傍聴することができますので、ぜひおいでください。

なお、2日目以降の開催日、内容など詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 84-1246 (直通)